

# 第2期総合戦略 令和4年度（3年目）の取組状況 について

## 【重要業績評価指標（KPI）の達成度】

①数値目標を定めているもの 82件/92件

区 分	全 体		基本目標1 魅力あるしごとをつくる		基本目標2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる		基本目標3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる		基本目標4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
◎順調に成果を上げているもの	43	52%	10	37%	7	59%	18	79%	8	40%
○概ね成果を上げているもの	27	33%	15	56%	3	25%	1	4%	8	40%
◇努力が必要なもの	12	15%	2	7%	2	16%	4	17%	4	20%
計	82	100%	27	100%	12	100%	23	100%	20	100%

②数値目標を定めていないもの 10件/92件

区 分	全 体		基本目標1		基本目標2		基本目標3		基本目標4	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
◎順調に成果を上げているもの	9	90%	0	0%	1	100%	5	100%	3	75%
○現時点では判断できないもの	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
◇努力が必要なもの	1	10%	0	0%	0	0%	0	0%	1	25%
計	10	100%	0	0%	1	100%	5	100%	4	100%

## 【基本目標1】 魅力あるしごとをつくる

【数値目標】 雇用創出数：5年間で900人 令和4年度までの実績：536人

(企業誘致、新規創業、新規就農による創出)

(基本目標における取組の成果)

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	区分
累計	169人	368人	536人	-人	-人	◎
年間	169人	199人	168人	-人	-人	-
うち企業誘致	104人	112人	86人	-人	-人	-
うち新規創業	39人	55人	51人	-人	-人	-
うち新規就農	26人	32人	31人	-人	-人	-

(各施策の主な取組成果) 【区分】◎:順調に成果を上げているもの ○:概ね成果を上げているもの  
◇:努力が必要なもの

大項目	小項目	指標	数値目標	令和4年度実績	区分
中小企業支援の推進	中小企業の経営健全化と人材確保	新規融資件数	1,000件(5年間)	178件(3年間)	◇
	創業者に対する経営アドバイス等の支援	相談件数	400件(5年間)	403件(3年間)	◎
地域産業の特性を活かした産業の振興	地場製品の普及促進(商品開発・ブランド化・6次産業化)	(一社)諫早観光物産コンベンション協会による地場製品の売上額	5,000万円	3,008万円	○
	観光関連産業の活性化	観光入込客数	280万人	189万人	◇
安定した雇用の創出と人材育成	起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援	起業塾受講者の起業件数	15件(5年間)	16件(3年間)	◎
業界と連携したキャリア教育の実施	業界と連携したキャリア教育の実施	高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社	6社	○

## 【基本目標2】 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

【数値目標】 転入・転出者数を均衡させる 令和4年度実績：107人

(基本目標における取組の成果)

R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	区分
△200人	149人	107人	-人	-人	◎

(各施策の主な取組成果) 【区分】◎:順調に成果を上げているもの ○:概ね成果を上げているもの  
◇:努力が必要なもの

大項目	小項目	指標	数値目標	令和4年度実績	区分
本市への移住の促進	移住の促進と相談体制の強化	相談件数	50件以上	159件	◎
		相談窓口を通じた移住件数	80件(5年間)	49件(110人)	○
		空き家バンクへの新規登録件数	20件(5年間)	20件	◎
金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	金融機関との連携協定推進事業	金融機関との連携事業数	10件(5年間)	6件(3年間)	○
本市の魅力発信の強化	「諫早市シニアプロモーション戦略」の推進	本市ホームページへのアクセス数	140万件	216.2万件	◎

## 【基本目標3】 結婚、出産、子育ての希望をかなえる

【数値目標】 出生数 6,300人(5年間) 令和4年度実績(R2~R4): 2,787人  
 合計特殊出生率 1.9(令和6年) 令和4年度 未公表(県衛生統計年報)

### (基本目標における取組の成果)

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	区分
出生数 累計	956人	1,878人	2,787人	-人	-人	◇
単年	956人	922人	909人	-人	-人	
合計特殊出生率	1.53	-	-	-	-	◇

(各施策の主な取組成果) 【区分】◎:順調に成果を上げているもの ○:概ね成果を上げているもの  
 ◇:努力が必要なもの

大項目	小項目	指標	数値目標	令和4年度実績	区分
結婚につながる場の創出と新生活支援	結婚につながる男女の出会いの場の創出と新たな生活への支援	お見合いシステムの閲覧件数	80件(年間)		◎
		お見合いシステムの新規登録件数	80件(年間)	74件	
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	(仮称)子ども・子育て総合センターによる支援	(仮称)子ども・子育てという号センターの設置による妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談窓口の開設と継続	継続して実施		◎
	すくすく広場による支援	すくすく広場での母子保健・育児相談件数	年間2万人	16,023人	
子ども・子育て支援の充実	子育て家庭への多様な支援	子育て支援センター利用人数	4万人	1.6万人	◇
		利用者支援事業利用者数	1千人	1,639人	◎
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	セミナー等参加者	400人	324人	◎

## 【基本目標4】 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

【数値目標】 新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数 2か所 令和4年度実績:新規なし  
 定住自立圏の形成 1圏域 令和4年度実績:未設定

### (基本目標における取組の成果)

	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	区分
新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数	新規なし	新規なし	新規なし	-	-	◇
定住自立圏の形成	未設定	未設定	未設定	-	-	◇

(各施策の主な取組成果) 【区分】◎:順調に成果を上げているもの ○:概ね成果を上げているもの  
 ◇:努力が必要なもの

大項目	小項目	指標	数値目標	令和4年度実績	区分
活力に満ちた持続可能なまちづくり	秩序ある土地利用の促進による定住人口の拡大	市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数	3か所(5年間)	1か所	○
	コンパクト・プラス・ネットワークの形成	交通ネットワークを必要とする周辺集落への乗合タクシー運航の導入	2地区(5年間)	新規0地区	◇
活力ある経済・生活圏の形成	中心市街地の活性化(賑わうまちづくり)	アエル中央商店街の歩行者通行量(平日)	9,200人/日	5,985人/日	◇
	道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	令和6年度末までに道の駅の設置	道の駅の設置(6年度まで)	基本設計及び実施設計等の実施	◎
人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	個別施設計画:令和2年度までに策定	個別施設計画及び施策保全計画票の見直しに係る所管課へのヒアリングを実施	○

		※計画対象期間:令和2年度～令和6年度				数値目標、重要業績評価指標 (KPI)							
基本目標	施 貸		<具体的な事業>	これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針		達成状況							
	大項目	小項目				指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)		
1 魅力あるしごとをつくる	数値目標			<p>累計</p> <p>令和2年度(1年目) 169人 169人</p> <p>令和3年度(2年目) 199人 368人</p> <p>令和4年度(3年目) 168人 536人</p> <p>【令和4年度の実績内訳】</p> <p>・企業誘致: 86人 ・新規創業: 51人 ・新規就農: 31人 計: 168人</p>		・雇用創出数(数値目標)							
	ア 中小企業支援の推進	① 中小企業の経営健全化と人材確保	・小規模事業者支援事業 ・中小企業振興資金融資事業 ・中小企業振興資金保証料補給事業	平成17年度から中小企業の事業の振興を図るため、原資を金融機関に預託することにより、中小企業への融資の円滑化を図るとともに、融資を受ける際の信用保証に係る保証料の減額措置を行い、本市経済の基盤を支えている中小企業者の経営安定に取り組んでいる。		・中小企業者への新規融資件数	1,000件(5年間)	128件(元年度)	40件	103件	178件		
		② 創業者に対する経営アドバイス等の支援	・創業支援ワンストップ相談窓口事業	平成27年度から現在に至るまで創業支援ワンストップ相談窓口において相談対応を行っている。諫早市創業支援ネットワーク協議会は商工団体や金融機関等構成しているため創業希望者等へのきめ細かなサポート体制が整っており目標値以上の成果を上げることができている。		・相談件数 ・創業件数	400件(5年間) 150件(5年間)	224件(元年度) 51件(元年度)	117件 42件	277件 97件	403件 148件		
		③ 創業者の資金調達等の円滑化	・中小企業創業支援資金融資事業 ・中小企業創業支援資金利子補給事業 ・中小企業創業支援資金保証料補給事業	平成26年度から実施している中小企業創業支援資金利子補給事業は、創業者に対する事業の周知が図られ年々実績を伸ばしており、利用しやすい事業であることから創業者の負担軽減につながっていると考えられる。また、より創業者への支援を充実させるため、平成28年度から中小企業創業支援資金保証料補給事業を実施しており、実績が増加している。		・新規融資件数	80件(5年間)	20件(元年度)	12件	33件	49件		
イ 地域産業の特性を活かした産業の振興	① 地場産品の普及促進(商品開発・ブランド化・6次産業化)	・地場産品普及促進事業 ・農産物ブランド化推進事業 ・農業農村活性化支援事業 ・酒米産地拡大推進事業 ・鳥獣肉処理加工・流通促進事業 ・新鮮水産まつり支援事業 ・小長井地域カキ養殖支援事業 ・水産物産地化推進事業	平成27年度はお中元・お歳暮フェア、多数の集客・参加者が集まる文化事業・スポーツ大会等で随時物産展を実施した。これに加え、平成28年に東京日本橋に長崎県のアンテナショップ「日本橋長崎館」がオープンしたことを機に、以降は、主に東京や福岡で「いさはやWEEK」を開催するなど県外でのPR活動を始め、令和元年度には長崎空港を活用した観光物産PR活動も企画した。同時に、地場産品普及促進に繋がる取組みとして名物料理「いさはや焼うなぎ」など、食による地場経済の活性化の模索を行ってきた。令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、県外はもとより市内でのイベント・フェアが中止となるなどの影響が生じた。令和2年度から令和4年度にかけては、お中元、お歳暮フェアに合わせて本市出身者に向けた地場産品のPRを行い、諫早の食の魅力を発信するサイトを作成する等、コロナ禍での取組を行った。また、市民主体の「ISAHAYA頂上プロジェクト」と連携し、市内飲食店における地場産品の活用促進と市内外へのPRに取り組んだ。加えて、令和4年9月の西九州新幹線を機に、開業記念イベント「諫早逸品展」を開催、諫早駅のコンビニエンスストア内に「いさはやお土産コーナー」を開設するなどして、更なる地場産品の普及促進を図った。(実施主体は、一般社団法人諫早観光物産コンベンション協会)令和5年度は、東京や福岡でのイベントを再開し、県外でのPR活動も取り組む。		・(一社)諫早観光物産コンベンション協会による地場産品の売上額	5,000万円(年間)	2,668万円	2,817万円	2,927万円	3,008万円			
			農産物のブランド化については、以前から3品目(伊木カみかん、幻の高菜そば、高来名水こんにやく)のPRや販路拡大に引き続き取り組んでおり、H27年度から令和2年度までの間、市農業・農村活性化支援事業を活用して、いさはや梨、諫早アボカド、田原いもんこ、ながさき健王豚等の新たなブランド農産物の育成、ブランド化に取り組んだ。特に「諫早アボカド」と「田原いもんこ」については、令和2年度から市農産物ブランド化推進事業で、生産拡大やブランドPRに関する取組への支援を行った。双方ともに知名度が向上しているが、ニーズに対してまだ十分に供給できていないため、さらなる生産拡大に取り組む必要がある。また、令和3年度は、市農業・農村活性化支援事業で新たにいちごのブランド化の取組を支援した。一方、販売促進については、平成30年度に作成した「いさはや産直図鑑」を活用したり、令和元年度から市役所食堂と連携して市内産食材をメインとした月替わりの「諫早ランチ」を開発するなどしてPRを行っている。		・農水産物ブランド化取組数	13品目(6年度まで)	9品目(H27～元年度)	12品目	13品目	13品目			
			水産業については、橘湾、大村湾、諫早湾の海域特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進するため、カキ、アサリ、ナマコ等の種苗放流や改良型養殖カキ筏の導入、藻場や干潟等の維持・回復を図るための活動に対する支援を行った。また、市内水産物のPRや消費拡大を図るため、「いさはや三海海鮮まつり(平成22年度から毎年開催)」の開催を支援した。令和4年度からは「小長井牡蠣」「華漕」に次ぐ新たな水産物のブランド化を目指し、「諫早湾ガキ」「橘湾ヒオウギ貝」の試験養殖に対する支援を行った。今後も同様の取組を継続して行っていくことで、漁業者の経営安定と水産資源の維持・回復を図っていく。		・市内三漁協の陸揚金額	448,000千円から10%向上(6年度まで)	448,000千円(H26～H29の4カ年平均)	31%減少 309,000千円(R2.1月～12月)	4%減少 431,000千円(R3.1月～12月)			(R4.1月～12月) ※R6.1月予定	

		※計画対象期間:令和2年度～令和6年度				数値目標、重要業績評価指標 (KPI)				
基本目標	大項目	小項目	<具体的な事業>	これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針		達成状況				
						指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)
1 魅力あるしごとをつくる	イ 地域産業の特性を活かした産業の振興	① 地域産品の普及促進(商品開発・ブランド化・6次産業化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産品普及促進事業</li> <li>・農産物ブランド化推進事業</li> <li>・農業農村活性化支援事業</li> <li>・酒米産地拡大推進事業</li> <li>・鳥獣肉処理加工・流通促進事業</li> <li>・新鮮水産まつり支援事業</li> <li>・小長井地域力キャッチアップ支援事業</li> <li>・水産物産地化推進事業</li> </ul>	平成27年度から令和2年度にかけて、このみ会の伊木力みかん加工品のパッケージ改良、(株)土井農場の諫美豚生ハム・生ベーコン、飯盛産生葉を使用した(株)ヤマシンの「生葉つばき茶」、規格外品のばいれしよを活用した「メークイン焼酎」、諫早農高と杉本醸造の連携による伊木力みかんを使った「みかんおこし」、JAながさき農南地区ミートマト部会と諫早農高、工務PALMによる規格外品を活用した焼き菓子「Oubo」等の開発を支援した。このうち、「みかんおこし」については、令和元年度の「ながさき手みやげ大賞」を受賞しヒット商品となった。令和4年度については、田原いもんこや諫早フカド、諫早産にんじんを使ったジェラートの商品開発を支援した。また、道の駅の整備に向けて講師を招いて市内の農産物を使った加工技術研修を行い、商品開発を支援した。	・農業者と商工業者等の連携による6次産業化の新たな取組件数	6件(6年度まで)	9件(H27～元年度)	1件	1件	12件
		② 農業生産基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑地帯総合整備事業</li> <li>・圃場整備事業</li> <li>・土地利用型作物需要開発事業</li> <li>・農業用共同利用機械整備事業</li> <li>・園芸施設等整備事業</li> </ul>	農地耕作条件改善事業等の基盤整備事業にあわせて、該当する地域で農地中間管理の制度説明会等を行うことにより、担い手への農地利用集積を促進した。今後も、農地の条件整備等の事業にあわせて農地中間管理事業を推進し、担い手へ農地を集積していく。	担い手への農地の集積率	80%(6年度まで)	54.1	55.2	57.1	58.7
		③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地における支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場等設置奨励事業</li> </ul>	工場等設置奨励事業は企業が企業誘致促進地区に立地し操業を開始した後に対象となるもので、対象企業の誘致に取り船んできた結果、5年間で2社の奨励措置対象企業の誘致につながった。今後、南諫早産業団地整備事業の推進に伴い、更なる企業誘致を図る。	・奨励措置対象企業の誘致数	3社(5年間)	2社(27～元年度)	0社	0社	0社
		④ 観光関連産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まつり・イベントを活用した商売街等活性化事業</li> <li>・宿泊観光促進事業</li> <li>・V・ファーレン長崎ホームタウン事業</li> <li>・市内スポーツ施設を活用したスポーツ交流人口拡大事業</li> <li>・広域観光推進事業</li> <li>・観光情報発信事業</li> <li>・観光施設無線LAN設置支援事業</li> </ul>	諫早3大祭りの開催支援、スポーツ合宿や会議等を伴う50人以上の市内宿泊者の団体に申し支援した。また、テレビ撮影協力やラジオ、新聞などマスコミ等のあらゆる機会をとらえて、積極的に情報発信を行った。また、V・ファーレン長崎のホームゲーム時においては、特産品の販売、観光情報の発信、永昌東町商店街では、お茶等の振る舞い等のおもてなしを行い、とても好評を得ている。今後は、西九州新幹線開業効果を利用した事業の展開などをはかり一層の活性化を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光消費額(宿泊客)</li> <li>・観光入込客数</li> <li>・延べ宿泊者数</li> </ul>	13,000円/人・日(R6.1月～12月)	10,686円/人・日(H31.1月～R1.12月)	10,762円/人・日(R2.1月～12月)	10,600円/人・日(R3.1月～12月)	10,989円/人・日(R4.1月～12月)
ウ 安定した雇用の創出と人材育成	① 南諫早産業団地の整備と企業誘致による雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南諫早産業団地整備事業</li> <li>・企業誘致事業</li> <li>・工場等設置奨励事業(再掲)</li> </ul>	平成27年度は、新産業団地の整備可能性調査(地質調査・地形測量)を実施した。平成28年度は調査結果を基に、どのような土地利用の整備が可能であるか、基本プランの検討を実施した。この結果、小栗地区の丘陵地を団地適地と判断し、諫早市土地開発公社が事業主体となり平成29年度に県に対し団地整備計画を提出し承認を受け、平成30年12月に新たな産業団地の整備に着手。令和3年3月末には、1工区の造成工事が完了。2工区は、令和5年度の完成を目指している。当団地には、令和4年12月に京セラ株式会社から立地申し入れ(約15ha)があり、令和5年4月に進出協定を締結し、1,000人規模の雇用で、令和6年に操業開始予定。ただし、現時点で採用計画は未定のため、目標数値への加算は無し。	・南諫早産業団地の雇用創出数	600人(5年間)	1工区造成中	1工区令和3年3月末造成工事完了	2工区造成中	2工区造成中	
		② 成長発展が期待される分野の企業や本社機能の立地の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致事業(再掲)</li> </ul>	積極的な企業誘致活動を推進し、成長分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進に取り組んでいる。今後も、長崎県産業振興財団等と連携し、引き続き積極的な企業誘致活動を展開する。	・成長発展分野の企業及び本社機能を持つ企業の誘致数	2社(5年間)	0社	0社	0社	0社
		③ 若者に対する職業能力開発支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県職業訓練協会支援事業</li> <li>・いさはやコンピュータ・カレッジ運営支援事業</li> </ul>	長崎県職業訓練校の職業能力開発事業を支援することで、多くの技能者等を養成し、地域の人材確保による活性化に貢献している。今後も引き続き支援を継続し地域の活性化に寄与する。	・長崎県職業訓練校における職業能力開発(普通課程2年就学)	5人/年	7人/年	4人/年	7人/年	5人/年
		④ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス情報支援事業</li> </ul>	いさはやコンピュータ・カレッジの職業能力開発事業(情報処理技術者等の養成)を支援することで、多くの技能者等を養成し、地域の人材確保による活性化に貢献している。今後も引き続き支援を継続し地域の活性化に寄与する。	・いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発	60人/年	51人/年	70人/年	80人/年	82人/年
		⑤ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための起業塾開催事業</li> <li>・女性のための再就職セミナー開催事業</li> </ul>	令和4年度は、長崎県ビジネス支援プラザと共催し起業塾を開催(受講者:13人)した。また、市主催でキャリアコンサルタントを講師に再就職支援セミナーを開催(受講者:2人)した。今後も起業塾、再就職セミナーを開催し、女性の職業面で活躍を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業塾受講者の起業件数</li> <li>・再就職セミナー受講者の再就職者数</li> </ul>	15件(5年間)	1件(元年度)	4件	9件	16件

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度				数値目標、重要業績評価指標 (KPI)						
基本目標	施 貸		<具体的な事業>	これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針	達成状況					
	大項目	小項目			指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)
魅力あるしごとをつくる	6	農業・漁業の担い手の確保・育成	・認定農業者等支援事業 ・農業次世代人材投資事業 ・漁業担い手確保育成事業	認定農業者及び認定新規就農者が経営改善計画等に掲げた目標を達成するために行う事業(園芸用ハウス整備や畝町直し等の圃場整備など)を支援し、その育成を図った。 (認定農業者支援事業実績:27年度3件2,776千円、28年度6件3,342千円、29年度5件5,283千円、30年度5件4,470千円、元年度3件1,495千円、2年度3件1,453千円、3年度1件347千円、4年度2件2,909千円) また、新規認定者及び経営改善計画の更新を行う認定農業者に対しては、関係機関と連携して相談会を行い、農業経営術に関する助言を行った。なお、新規就農希望者に対しては、別途、就業相談会を行い、青年等就業計画の作成を支援した。 (青年等就業計画認定件数:27年度6件、28年度9件、29年度6件、30年度2件、元年度5件、2年度2件、3年度3件、4年度11件) 今後も、経営規模の拡大及び合理化を図る担い手への支援を継続し、地域の担い手農業者の確保・育成に取り組んでいく。	・認定農業者数	650経営体(6年度まで)	647経営体	653経営体	656経営体	659経営体
					・認定新規就農者数	25経営体の増(5年間)	2経営体の増(H31.4.1) 29経営体	3経営体の減(R3.4.1) 26経営体	5経営体の減(R3.4.1) 21経営体	4経営体の減(R4.4.1) 17経営体
					・市内3漁協組合員数	440人(6年度に)	410人	413人	383人	384人
魅力あるしごとをつくる	7	業界と連携したキャリア教育の実施	・キャリアアップ事業 ・地元学生定着促進事業 ・中学校職場体験活動事業	市内の職場体験の受け入れ状況は、平成26年度は企業8社で体験学生18名、平成27年度は8社20名、平成28年度は6社11名、平成29年度9社14名、平成30年度は7社10名、令和元年度は5社8名、令和2年度は3社5名、令和3年度は2社。 今後も長崎インターンシップ推進協議会と連携し、事業を推進する。  中学校職場体験活動事業については、キャリア教育の一環として市立の全14中学校において、平成27年度から令和元年度まで100%の継続実施に取り組んでいたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり14校中4校で事業が実施できなかった。令和3、4年度についてはコロナ禍でも実施可能な内容ではあったが全14校で実施することができた。今後も引き続き事業を実施することで、郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社(年間)	9社	3社	2社	6社
					・市立14中学校における職場体験実施率	100%の継続	100%	71%(10校)	100%(14校)	100%(14校)
					・諫早市シルバー人材センター事業の更なる発展のための事業を推進する諫早市シルバー人材センターへ支援を行った。	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	530人(6年度末)	510人	484人	466人
多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	ア	本市への移住の促進	・移住定住促進事業 ・移住支援事業	平成28年度に市地域づくり推進課に移住・定住の相談窓口である「いさはや暮らし案内所」を設置し、県と県内全市町で共同運営する「ながさき移住サポートセンター」と連携して移住希望者へ対応している。 令和4年度は東京などで開催された移住相談会に4回、オンラインながさき移住相談会へ3回参加し、本市の魅力や移住へ向けたサポート等をPRした。 令和4年度までの本市への移住者数は、151組319人となっている。(窓口で把握している県内転入数も含む。)	・転入・転出者数を均等させる(数値目標)	転入・転出者数を均等させる(R6年まで)	△191人	△200人	149人	107人
					・相談件数	50件以上(年間)	24件	47件	136件	159件
					・相談窓口を通じた移住件数	80件(5年間)	10件(17人)	21件(47人)	39件(85人)	49件(110人)
多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	イ	大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	・協定締結2大学との地域連携促進 ・大学との連携協定推進事業	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ37件の登録のうち、22件が成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助11件、家賃補助4件の利用があった。	・空き家バンクへの新規登録件数	20件(5年間)	6件(元年度)	3件	9件	20件
					・空き家バンクを利用した転入件数	10件(年間)	0件	0件	1件	1件
					・協定締結2大学との連携事業数	15件(年間)	-	7件	9件	20件
多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	イ	大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	・大学との連携協定推進事業	若者の市内就職を支援するため、毎年、ハローワーク等と連携し、各同企業面談会や、企業と高校との情報交換会を開催している。 今後も引き続き事業を実施し地元(県内)就職の推進に取り組んでいく。	・ハローワーク諫早管内の新規高卒就職者地元就職率	68%(6年度に)	63.40%	73%	71%	68%

		※計画対象期間:令和2年度～令和6年度		これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標(KPI)		達成状況			
基本目標	施策		<具体的な事業>		指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)
	大項目	小項目								
2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	ウ 多様な観光交流人口の増加促進	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>V・ファアレン長崎ホームタウン事業(再掲)</li> <li>市内スポーツ施設を活用したスポーツ交流人口拡大事業(再掲)</li> <li>宿泊観光促進事業(再掲)</li> <li>広域観光推進事業(再掲)</li> </ul>	V・ファアレン長崎ホームゲームにおいて、市民招待事業(無料招待)を年3回、諫早ブースの設置(特産品提供・販売)を毎試合実施するなど集客増に取り組んだ。 新たなスポーツ交流拠点「スポーツパークいさはや」の第1野球場では大規模大会や合宿などが行われており、第2野球場、サッカー広場、スケートボード場にも練習や大会等で市内外から多くの人が訪れ、本明川ポートコースにおいても練習や合宿が行われており、交流人口の増加促進に寄与している。	・スポーツ交流人口	24万人	23万人	14.7万人	18.0万人	22.7万人
				スポーツ大会や合宿の誘致に向けて、実業団を訪問した誘致活動やコンベンション等の先遣地視察を行っており、コンベンション開催助成事業も引き続き行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などにより人の動きが減少し影響が生じた。	・観光入込客数(再掲)	280万人(R6.1月～12月)	269万人(H31.1月～R1.12月)	169万人(R2.1月～12月)	172万人(R3.1月～R2.12月)	189万人(R4.1月～12月)
	エ 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊観光促進事業(再掲)</li> <li>・広域観光推進事業(再掲)</li> <li>・新鮮水産まつり支援事業</li> <li>・多良山系関係市町の連携による観光活性化事業</li> <li>・グリーンツーリズム促進事業</li> <li>・諫早高干拓水辺空間づくり推進事業</li> <li>・諫早文化会館(仮称)文芸・音楽ホール整備事業</li> </ul>	長崎街道を活かした広域観光の推進については、令和元年には、多良道(多良海道)が文化庁「歴史の道百選」に追加選定された。令和4年度は街道観光案内育成講習会、多良海道歴史講演会、多良海道写真展、街道歩きイベント、街道環境整備に取り組み、街道歩きイベントや歴史講演会では多くの集客があり、地域の街道に対する意識づけや地域間連携の増進に繋がった。	・観光入込客数(再掲)	280万人(R6.1月～12月)	269万人(H31.1月～R1.12月)	169万人(R2.1月～12月)	172万人(R3.1月～R2.12月)	189万人(R4.1月～12月)
				・延べ宿泊者数(再掲)	43万人(R6.1月～12月)	41万人(H31.1月～R1.12月)	32万人(R2.1月～12月)	35万人(R3.1月～R2.12月)	43万人(R4.1月～12月)	
	エ 金融機関との連携による企業とひとの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関との連携協定推進事業</li> </ul>	十八親和銀行 ・「小長井ナビ」への参加 ・「いさはやマルシェin福岡」 たちばな信用金庫 ・折り鶴に願いをプロジェクト ・「よい仕事おこしフェア実行委員会」との連携協定締結	・金融機関との連携事業数	10件(5年間で)	6件(元年度)	1件	2件	6件
	エ 本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市シティプロモーション戦略推進事業</li> <li>・新幹線開業プロモーション推進事業</li> <li>・諫早市ビタミンプロジェクト実施事業</li> </ul>	市政情報をよりわかりやすく正確に届けるとともに、市外向けには、特設サイトを設け、本市の特徴や魅力が伝わるようホームページのリニューアルを行った。また、広報誌と連動させることにより、デジタルと紙媒体双方の利点を活用し、情報発信に努めている。広報に対する意識を全庁的に向上させるため、外部アドバイザーによる研修や広報物作成に対する支援を実施し、情報発信力の強化を図っていく。	・本市ホームページへのアクセス数	140万件(年間)	131.6万件	222.9万件	296.9万件	216.2万件
エ 延べ宿泊者数(再掲)	43万人(R6.1月～12月)	41万人(H31.1月～R1.12月)	32万人(R2.1月～12月)	35万人(R3.1月～R2.12月)	43万人(R4.1月～12月)					
カ 多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持ったひとの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口創出・拡大事業</li> <li>・まちづくり講演会開催事業</li> <li>・ふるさと関連団体との交流事業</li> <li>・国・県・友好交流都市との人事交流</li> <li>・地域おこし支援事業(新規)</li> </ul>	地域おこし協力隊をはじめ地域外からの移住者が増加したことにより、本市の事業に関わる機会が増加している。	・本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点を持った人材を活用する割合	5割以上(6年度)	21%	45%	49%	50%	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	数値目標		出生数の推移 平成27年:1,140人、平成28年:1,149人、平成29年:1,159人、平成30年:1,047人、令和元年:1,051人、令和2年:956人、令和3年:922人、令和4年:909人	出生数(数値目標)	6,300人(5年間)	1,051人(R元年)	956人	1,878人	2,787人	
			令和2年4月から産後ケア事業を開始したほか、同年8月からは子育て世代包括支援センターの機能を有する「すくすく広場」を開設し、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築に努めている。今後も子育て世代への支援を充実させ、産み育てやすい町づくりを進めていく。	合計特殊出生率(数値目標)	1.9(R6年)	1.66(元年)	1.53(2年)	公表時期未定(3年度)	公表時期未定(4年度)	
	ア 結婚につながる男女の出会いの場の創出と新たな生活への支援	① 結婚につながる男女の出会いの場の創出と新たな生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚活動支援事業</li> <li>・結婚相談窓口事業</li> <li>・新生活支援事業</li> </ul>	結婚につながる出会いの場を創出する民間団体への支援として、平成27年度は7事業、平成28年度は8事業、平成29年度と平成30年度は5事業、令和元年度は3事業、令和2年度は2事業、令和3年度、令和4年度も2事業への補助を行った。また、主催者からの報告によるカップリング数は、平成27～令和4年度の8年で146組となっている。	・婚活支援イベント回数	7回(年間)	3回	2回	2回	2回
				※KPIの「お見合いシステム閲覧件数」については、R3年10月のシステム変更で、市等の窓口のみでの閲覧から、携帯や自宅パソコンでの閲覧が可能となったことにより、正確な数値が把握できなくなった。このため、「お見合いシステムの新規登録者数」を新たなKPIとして設定するもの。	・お見合いシステムの閲覧件数	80件(年間)	75件	163件	103件	-
				・お見合いシステムの新規登録件数	80件(年間)	74件(4年度)	-	-	74件	

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度				これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標(KPI)		達成状況				
基本目標	施策		<具体的な事業>		指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)	
	大項目	小項目									
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	①(仮称)子ども子育て総合センターすくすく広場による支援	・子育て世代包括支援センター事業(新規) ・特定不妊治療費助成事業 ・産後ケア事業(新規) ・母子保健事業(幼児健診・両親学級等) ・ファミリー・サポート・センター事業(新規) ・地域子育て支援センター運営事業	令和2年8月に「すくすく広場」を開設し、妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談の場を設けた。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から親子ホールやイベント等は予約制ではあるが、安定的な利用があり今後も需要が見込まれる。	・「(仮称)子ども子育て総合センター」の設置による妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談窓口の開設と継続すくすく広場での母子保健・育児等相談件数	「(仮称)子ども子育て総合センター」の開設と継続年間2万人	開設に向け内装工事着手	8月開設	継続して実施	16023人	
			②小児医療等の充実	・小児救急医療支援事業 ・輪番制病院・協力病院運営事業 ・在宅当番医制運営事業 ・インフルエンザ予防接種事業	諫早市子ども準夜診療センターにおいては、令和元年度までは年間約4,000人程度を受診者があっていたが、コロナ禍の影響で令和2年度1,256人、令和3年度1,383人、令和4年度950人と大きく減少した。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、今後は受診者数も増加することが想定されるが、いかなる状況においても小児の初期救急医療は地域医療を維持するための本市の重要な施策であるので継続して取り組んでいく。	・「子ども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続	子ども準夜診療センターの継続	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施
				・インフルエンザ予防接種事業において、平成27年度は、こどもの助成の対象を中学生までに拡大して実施し、平成28年度は、こどもの接種費用の自己負担額を1,800円から1,500円へ引き下げを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってきた。今後もこの取組を継続し、重症化予防を推進していく。	・乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続	インフルエンザ予防接種の継続	継続して実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施	
	ウ 子ども・子育て支援の充実	①子育て家庭の経済的負担の軽減	・子ども医療費助成事業 ・ひとり親家庭等福祉医療費支給事業 ・保育料の軽減 ・多子世帯保育料軽減事業	令和元年10月より3歳以上児の幼児教育・保育の無償化を実施。子育て世帯の経済的負担を総合的に軽減し、子育て家庭の出産や育児がしやすい環境づくりに寄与している。また、子どもの医療費の自己負担額を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、平成28年度から、対象年齢を就学前児童から小学生までを対象とし拡大実施。令和4年10月より子ども医療費の現物給付を実施するなど、子育て環境の向上を図っている。今後も更なる子育て家庭の経済的負担の軽減を検討していきたい。	・幼児教育・保育の無償化の実践	・幼児教育・保育の無償化の実践	3歳以上の幼児教育保育の無償化	3歳以上の幼児教育保育の無償化	3歳以上の幼児教育保育の無償化	3歳以上の幼児教育保育の無償化	
				子どもの医療費の自己負担額を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、平成28年度から、対象年齢を就学前児童から小中学生までを対象とし拡大実施している。令和4年10月からは小中学生医療費の現物給付を諫早市内の医療機関を対象に開始、令和4年12月より現物給付対象地域を近隣市町まで拡大するなど、子育て環境の向上を図っている。令和5年10月からは高校生世代福祉医療助成事業開始予定であり、今後も更なる子育て家庭の経済的負担の軽減を検討していきたい。	・児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	対象：小中学生まで	対象：小中学生まで	対象：小中学生まで	対象：小中学生まで(小中学生まで現物給付拡大)	
			②市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等	・子どものための体験活動事業 ・大人の学び啓発事業 ・大人のための子育て応援事業	こどもの城は自然環境を活かしながら様々な活動を体験することで、生きる力を培うとともに、子ども相互の交流、家族の交流を通して、共に学び育っていく場と機会を提供している。これまで、子どもの教育や子育てに携わる大人たちが、心の壁を下げて素の付き合いができるようになることを目指した実践や、市内の学校・保育園等への人材派遣により、視点を変えた教育手法の提供など指導者への支援を行ってきた。令和4年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、一部利用制限による臨時的な運営であったが、この状況下でできることを探しながら目指す実践や支援を行ってきたところである。(参考として、市内の団体に対する出前講座の実績件数を右欄に記載)	・市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合	7割以上(年間)	3割	臨時的運営および市内団体の活動自粛により算定困難	臨時的運営および市内団体の活動自粛により算定困難	臨時的運営により算定困難
	③幼児期の学校教育や保育の充実	・施設型給付事業(拡充) ・特別保育事業(拡充) ・保育士等確保事業 ・保育環境整備支援事業	人口減少の中ではあるが、共働き世帯を主として保育需要は高く、通常の保育・教育に加え、各種特別保育を実施している。一定の保育環境整備は出来ており、幼児期の学校教育・保育の充実はある程度図られていると思われる。今後は保育士不足等を含め保育の質の確保を図ってまいりたい。	・施設型給付	5,046人(63か所)	4904人(61か所)	5,013人(62か所)	5,084人(62か所)	5,039人(63か所)		
			・延長保育	50か所	48か所	47か所	47か所	49か所			
			・一時預かり・一時保育	37か所	44か所	44か所	45か所	47か所			
			・休日保育	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所			
・ホリデイ保育			6か所	6か所	6か所	5か所	4か所				
・障害児保育			53か所	54か所	55か所	55か所	56か所				
・病児保育			2か所	2か所	2か所	2か所	2か所				

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度										
基本目標	施策		<具体的な事業>	これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標(KPI)		達成状況			
	大項目	小項目			指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	ウ 子ども・子育て支援の充実	④ 学童クラブ・地域子ども教室の充実	・放課後児童健全育成事業(拡充) ・放課後児童クラブ施設整備事業 ・地域子ども教室推進事業	学童クラブについては令和4年度は保育ニーズの高い真津山小学校区に新たに1クラブの設置を行い、保育環境の改善や受け入れ児童数の増加等の成果が得られた。今後も諫早市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育需要の高い小学校区への増設を行うなど、供給体制の確保を適切に図っていく。	学童クラブ数	51クラブ	44クラブ	46クラブ	50クラブ	51クラブ
					学童クラブ実施小学校区	全28校区	26校区	27校区	27校区	27校区
		⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進	・郷土愛育成事業 ・ふるさと愛育成事業 ・放課後児童健全育成事業(再掲) ・地域子ども教室推進事業(再掲)	子どもたちに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かし、郷土芸能の伝承、農業体験、漁業体験など、郷土愛育成事業に取り組んだ。また、市立中学校の1年生を対象とする国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習において、ふるさとの自然の素晴らしさを体感すると共に地元で頑張る地域を支える人との交流を図るふるさと愛育成事業は、コロナ禍でもあり実施可能な内容で学習に取り組んだ。本事業の実施にあたっては地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、引き続き郷土愛の育成に取り組んでいく。	・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率	100%の継続	100%	100%	100%	100%
					・市立14中学校における宿泊体験学習実施率(再掲)	100%	100%(14校)	71%(10校)	86%(12校)	100%(14校)
		⑥ 子育て家庭への多様な支援	・子育て情報発信事業 ・利用者支援事業(新規) ・夜間保育事業(新規) ・子育て応援券発行事業(新規) ・地域子育て支援センター運営事業(再掲)	子育て世代のウェブサイト利用者の増加から「いさはや子育てネット」へのアクセス数(利用者)は増加しており関心の高さがうかがえる。引続き子育て世帯のニーズに応じた情報発信が必要である。また、人口減少状況及び合計特殊出生率の低下及び新型コロナウイルス感染拡大等の影響により子育て支援センターの利用人数は減少傾向にあるが、子育て支援センターは育児相談を実施するほか、親子のふれあいや保護者同士の交流の場を提供する貴重な場であり今後もニーズにあったイベント等の実施が求められる。令和2年8月から利用者支援事業(ファミリー・サポート・センター)を開始した。令和3年度の利用者数は1,729人、会員数は令和4年3月現在182人となっており、短時間の一時的な預かりニーズの高さがうかがえる。今後も、会員数の維持確保に努め子育て世帯のニーズに対応したい。	・子育て支援ウェブサイトアクセス数	10万件(年間)	88,408件	98,326件	136,284件	120,869件
				人口減少状況及び合計特殊出生率の低下及び新型コロナウイルス感染拡大等の影響により子育て支援センターの利用人数は減少傾向にあったが、子育て支援センターは育児相談を実施するほか、親子のふれあいや保護者同士の交流の場を提供する貴重な場であり今後もニーズにあったイベント等の実施が求められる。	・子育て支援センター利用人数	4万人(年間)	3.6万人	3.6万人	2万人(3年度)	17,039人
				妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築に努めている。今後も子育て世代への支援を充実させ、産み育てやすい町づくりを進めていく。	・利用者支援事業利用者数	1千人(年間)	実施に向けて検討中	863人	1,729人	1,639人
	⑦ 教育環境の充実	・学校施設老朽改修事業 ・学校施設防災機能強化事業 ・学力向上支援事業 ・特別支援教育支援事業 ・心の教室相談事業 ・心のケア相談事業	発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする園児児童生徒が在籍している市立の幼稚園及び小・中学校に特別支援教育補助員を配置し、基本的な生活習慣の支援、安全面での支援、園児児童生徒が落ち着いて授業や保育活動に参加するための支援、該当園児児童生徒も含め、学校全体の授業や保育活動を落ち着いて実施するための支援、身体に障害がある園児児童生徒に対しては、園および学校生活全般に対する必要な支援を行、自身とまわりの子どもたちの学校生活の安定や安全性の確保に努めている。	・支援を要する子どもが在籍する小中学校等への特別支援教育補助員の適正配置	50人	50人	50人	50人	55人	
			小・中学校のいじめや不登校などの問題行動等生徒指導上の問題が起きる要因のひとつとして、家庭や地域、学校における人間関係の希薄化やメディア社会に起因する問題行動の多様化による児童生徒の悩み、不安、ストレスの蓄積等があげられることから、諫早市立小・中学校に、心のケア・心の教室相談員を配置し、児童生徒や保護者等の相談に応じたり必要な助言を行ったりすることで、教職員と連携して心ゆとりを育てるような教育相談の充実に取り組んでいる。	・市立小学校への心のケア相談員の継続配置	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	
				・市立中学校への心の教室相談員の継続配置	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	
エ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	・ワーク・ライフ・バランス啓発事業	令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため「女・男フォーラムinいさはや・地域フォーラム」(以下、女・男フォーラム)及び「女性活躍推進講座」といったセミナーは、実施できなかった。令和4年度は東京大学のジェンダー論教授、瀬地山角氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、多良見地域、高来地域において「地域フォーラム」を、家事シェア研究家の三木智有氏を講師に「女性活躍推進セミナー」を実施し、のべ324人の参加があった。	・セミナー等参加者	400人(年間)	724人	未実施	14人	324人	
					・セミナー参加者の理解度(参加者アンケートによる)	80%以上	81%	未実施	100%	86%

※計画対象期間:令和2年度～令和6年度				数値目標、重要業績評価指標 (KPI)						
基本目標	施策		<具体的な事業>	これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針	達成状況					
	大項目	小項目			指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)
4 ひとが集い 安心して暮らせる 魅力的なまちをつくる	数値目標				新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数(数値目標)	2か所(5年間)	1か所 多良見地区	新規なし	新規なし	新規なし
					定住自立圏の形成(数値目標)	1圏域(5年間)	未設定	未設定(検討中)	未設定(検討中)	未設定(検討中)
	ア	① 秩序ある土地利用の促進による定住人口の拡大	・「諫早版小さな拠点」推進事業	平成27年度に定住促進と集落機能の維持を図るため、市街化調整区域の小野・長田・本野の3地区において「諫早版小さな拠点」を指定し、賑わいを創出する建築物の用途を建築可能とした。 平成29年度は、土地利用に関する情報を集約した情報閲覧コーナーを本庁及び各支所に設置し、開発者の利便性の向上を図ることに取り組んだ。 平成31年度には、新たに「多良見地区」1ヶ所を「諫早版小さな拠点」に指定した。 平成27年度から令和2年度の6年間に、拠点区域内において、共同住宅等13棟128戸、戸建住宅78戸、事務所6棟、店舗2棟、グループホームなどの社会福祉施設4棟を許可しており、定住人口の拡大につながっている。 今後は、更に現行制度の周知に努め、秩序ある土地利用の促進による定住人口の拡大を図る。  地区計画制度については、令和元年度に更なる定住化の促進のため「諫早市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」を見直し、小豆崎町において住宅地開発(戸建住宅46戸)に係る地区計画の都市計画決定を行った。今後も、引き続き地区計画制度の活用による適正な土地利用の誘導を進める。	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数(再掲)	2か所(5年間)	1か所 多良見地区	新規なし	新規なし	新規なし
					・市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数	3か所(5年間)	1か所	0か所	1か所 貝津北地区	1か所
	イ	② コンパクト・プラス・ネットワークの形成	・コンパクトシティ形成事業 ・地方バス利用促進事業 ・鉄道軌道輸送対策支援事業 ・乗合タクシー運行事業	公共交通機関の空白地域を解消するために、令和元年度までに乗合タクシーを4地区に導入している。令和4年11月からは、小江・深海ルートについて、地元要望を受け、う回、延長を行った。 今後も、地元自治会からの新規導入や運行ルートの延長に関する要望等に対し、継続して協議を行いながら、市内全域において地域の実情に応じた最適な交通体系の協議検討を行っていきたい。	交通ネットワークを必要とする周辺集落への乗合タクシー運航の導入	2地区(5年間)	4地区(H24～R1年度)	新規0地区	新規0地区	新規0地区
					・アエル中央商店街の歩行者通行量(平日)	9,200人/日	4,921人/日	5,652人/日	5,303人/日	5,985人/日
	イ	① 中心市街地の活性化(賑わうまちづくり)	・商店街まちづくり協定支援事業 ・中心市街地夏祭り支援事業 ・賑わい創出支援事業 ・市民まちづくり活動支援事業 ・諫早駅周辺整備事業	栄町東西街区第一種市街地再開発事業の完成により、アエル中央商店街に店舗スペース、大型駐車場や定員30名の民間夜間保育所や諫早市すくすく広場、75戸の分譲住宅で構成される複合施設が整備された。 また、諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の完成により、諫早駅前交流広場や店舗・事務所、105戸の分譲住宅等で構成される再開発ビル i s a (イーサ) が供用開始された。 令和4年9月23日の西九州新幹線開業には再開発ビル等を活用した中心市街地の賑わい創出が図られるイベント等を官民一体となって取り組み交流人口拡大を図った。今後は、新幹線開業効果を活かせるような取り組みを引き続き行っていききたい。	・アエル中央商店街の歩行者通行量(平日)	9,200人/日	4,921人/日	5,652人/日	5,303人/日	5,985人/日
					・中心市街地の居住人口	3,700人	3,453人	3,597人	3,815人	3,855人
					・道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	道の駅の設置(6年度まで)	飯盛町の国道251号沿いで可能性調査をした結果、道の駅を整備する方向とした。	道の駅基本構想・整備基本計画を策定した。	公募型プロポーザルによる設計業者の選定	基本設計及び実施設計等を実施した。
	イ	② 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	・道の駅推進事業	令和2年度に地元や関係団体の意見等を参考に道の駅の将来像や基本コンセプトを定め、諫早市「(仮称)道の駅251」基本構想・整備基本計画を策定した。令和3年度は、公募型プロポーザルによる設計業者を選定し、令和4年度基本設計及び実施設計、事業認定申請等を行った。	・令和6年度末までに道の駅の設置					
③ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化					・公共下水道事業 ・集落排水事業 ・浄化槽設置費補助事業	生活排水対策(公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置費補助事業)については従前から実施しており、第1期総合戦略期間以降においては、公共下水道事業のうち田舎処理区及び小長井処理区については平成27年度に、大村湾処理区のうち多良見地域については令和2年度に面的整備を完了し、南諫早産業団地関連下水道整備事業は令和3年度に整備を完了した。また、集落排水事業のうち有喜・松里地区は令和元年度に、大草地区は令和3年度に整備を完了した。 令和4年度の整備実績としては、公共下水道47.6ha、また、浄化槽設置費補助こより116基を整備し、汚水処理普及拡大の成果が得られた。 引き続き、事業の着実な実施とともに、下水道等供用開始区域内における接続促進及び浄化槽区域における浄化槽設置促進のための普及啓発に努める。	汚水処理人口普及率の向上	95%	89.60%	90.50%

		※計画対象期間:令和2年度～令和6年度				数値目標、重要業績評価指標 (KPI)		達成状況			
基本目標	大項目	小項目	<具体的な事業>	これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針		指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目(2年度)	2年目(3年度)	3年目(4年度)
4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	ウ	① 地域防災力の強化 ・地域防災啓発事業 ・消防資材整備事業	・地域防災啓発事業 ・消防資材整備事業	防災マップの作成要領等の説明会を実施し、ソフト面の強化をすることで地域防災力強化に繋がることを説明してきた。しかし、元年度及び2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、自治会で集まって話をすることができず、防災マップの作成が進まなかったことから、今後は、拡充した自治会防災資機材購入費補助制度を活用していただくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら作成の支援を行っていく。		・防災マップ作成率	100%	85.40%	85.80%	86.20%	86.70%
				② ICT等を活用した防災体制の機能強化 ・防災機器整備事業	・防災機器整備事業	防災講座、ホームページや広報いさはや等を通じて広く周知活動を行ってきた。以前から防災講座を通じて登録促進を行ったことにより、登録数の増加につながっている。		・防災メールの登録数	1万件	5,915件	7,029件
		③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設支援事業 ・地域密着型介護老人福祉施設整備事業 ・認知症対応型共同生活介護施設整備事業 ・小規模多機能型居宅介護施設整備事業	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設支援事業 ・地域密着型介護老人福祉施設整備事業 ・認知症対応型共同生活介護施設整備事業 ・小規模多機能型居宅介護施設整備事業			第7期介護保険事業計画(H30～R2)に基づき、令和2年度は地域密着型介護老人福祉施設2施設(利用者数:58人)、認知症対応型共同生活介護施設1施設(利用者数:18人)を整備した。また、第8期介護保険事業計画(R3～R5)に基づき、令和3年度に地域密着型介護老人福祉施設1施設(利用者数:29人)、認知症対応型共同生活介護3施設(利用者数:54人)を開設する事業者の公募・選定を行った結果、認知症対応型共同生活介護1施設(利用者数:18人)について、令和5年度までに施設の開設に向けた準備を進める見込みである。なお、令和6年度以降の基盤整備については、第9期介護保険事業計画(R6～R8)以降で再検討する。		・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	34人分(6年度)	15人分	15人分
				・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	209人分(6年度)	151人分	209人分	209人分	209人分		
				・認知症対応型共同生活介護利用者	344人分(6年度)	326人分	344人分	344人分	344人分		
				・小規模多機能型居宅介護利用者	311人分(6年度)	282人分	282人分	257人分	257人分		
		④ 公共施設等のバリアフリー化の推進 ・公共施設バリアフリー化推進事業	・公共施設バリアフリー化推進事業	本市のバリアフリー対策については、平成9年施行の「長崎県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの人が利用する施設や一定の規模以上の施設を特定生活関連施設と位置づけ、新築時等において整備を行っており、施設の改修や改築時においてバリアフリー化に努めているところである。また、平成27～29年度は職員への啓発として、施設建設を担当する職員、窓口対応をする職員を対象に研修会を開催し、令和元年度は、総合的な学習時間の一環において特別支援学校の児童を対象とした庁内施設見学会を実施の上、庁内のバリアフリー状況について説明を行い、バリアフリーの重要性に対する意識を高めた。今後とも引き続き取組を継続していく。		・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	ゼロ(年間)	0件	0件	0件	0件
		⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進 ・橋梁定期点検事業 ・橋梁長寿命化事業	・橋梁定期点検事業 ・橋梁長寿命化事業	平成26年度から平成30年度にかけ877橋の1巡目の定期点検、令和元年度からは2巡目の定期点検として133橋、令和2年度は225橋、令和3年度は175橋、令和4年度は175橋を実施。近接目視により橋梁の状態を確認し、健全性の診断を行い、橋梁の安全性の確保に努める。今後は、点検数の平準化や橋梁点検に要する予算の平準化を行い、事務の効率化を図る。		・橋梁定期点検実施数(累計)	1,932橋(6年度まで)	1,011橋(元年度まで)	226橋	401橋	576橋
平成26年度から令和元年度にかけ19橋の橋梁修繕、令和2年度は2橋、令和3年度は8橋、令和4年度は17橋の橋梁修繕を実施した。今後は、1巡目の定期点検の健全性の結果により、橋梁長寿命化修繕計画の工程表の見直しを行い、効果的な維持管理に努め、新技術の検討やコスト縮減などを考慮し、少ない費用で最大限の効果が得られるよう事業を進めていく。				・橋梁長寿命化対策実施数(累計)	60橋(6年度まで)	21橋(H27～元年度)	2橋	10橋	27橋		
⑥ 交通安全対策の充実 ・交通安全推進・啓発事業 ・通学路安全対策事業	・交通安全推進・啓発事業 ・通学路安全対策事業	交通事故を防止するとともに、交通事故による年間死者数0人を目標に、警察や交通安全推進団体と連携し、交通事故防止の広報啓発、交通安全教室、高齢者宅訪問、児童の通学時の見守り活動などに取り組んでいる。また、通学路合同点検の結果に基づき、交通安全に寄与する道路整備を警察、道路管理者等と協力し、順次実施している。 諫早警察署管内における令和4年中の交通事故は、発生件数、負傷者数ともに前年と比べ減少したが、目標である死者数0人の達成には至っていない。 今後は、高齢者の交通事故防止対策を継続的かつ効果的に進め、関係機関・団体との連携のもと、交通安全指導や啓発活動を活発化し、交通事故の防止に努めるとともに、児童や生徒が通行する通学路を中心に、安全・安心な道路整備に努める。		・交通事故による死者数	ゼロ(年間)	4人(H31.1月～R1.12月)	3人(R2.1月～12月)	2人(R3.1～12月)	4人(R4.1～12月)		

		※計画対象期間:令和2年度～令和6年度		これまでの取組状況(令和5年3月末時点)、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標(KPI)		達成状況			
基本目標	施策		<具体的な事業>		指標	R2.3策定目標値(6年度)	基準値(元年度)	1年目	2年目	3年目
	大項目	小項目						(2年度)	(3年度)	(4年度)
4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用	① 土地や空き家の利活用促進	・空き家等適正管理推進事業 ・空き家バンク利用促進事業(再掲) ・移住定住促進事業(再掲)	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ37件の登録のうち、22件が成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、R4年度までに改修費補助11件、家賃補助4件の利用があった。	・空き家バンク登録物件の成約件数	3件以上(年間)	1件	3件	5件	8件
		② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	・公共施設等総合管理計画の推進(令和2年度までに個別施設計画を策定)	平成29年8月に策定した「公共施設等総合管理計画」を令和4年3月に改訂した。 また、令和3年3月に策定した個別施設計画(建物施設18、インフラ施設14、合計32計画)については、適宜見直しを実施している。 今後は、公共施設等総合管理計画の基本方針(1市民の安全・安心を守るための適切な施設管理の実施、2計画的な改修による財政負担の平準化等、3市民ニーズに即した有効活用、施設の現状に応じた多様な検討)に基づいた施設管理に努めるとともに、統廃合を含めた施設の在り方の検討を行う。 また、個別施設計画の見直しを行う中で、修繕や改修などの優先度を判断し費用の平準化を図る。	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の見直し	個別施設計画の策定(完了)	個別施設計画の実施(施設の実態・基本情報の把握、老朽化調査、課題整理、改修等の対策・実施時期の検討)	個別施設計画の策定が完了。(建物施設18、インフラ施設14、合計32計画)	公共施設等総合管理計画の改訂	個別施設計画及び施設保全計画表の見直しに係る所管課へのヒアリングを実施
	エ 広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏の形成促進	・広域連携推進事業(定住自立圏等)	平成27年度に「諫早市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を制定し、その後、中心市宣言を行うため、近隣市町等と協議を重ねている。本市と近隣市において広域的に取り組むべき課題を整理し、連携強化を図りながら、市民生活のニーズを正確に捉え、本市に求められている役割を幅広く検討していく。	・近隣市町村と連携し定住自立圏を形成	定住自立圏の形成(6年度まで)	未設定(検討中)	未設定(検討中)	未設定(検討中)	未設定(検討中)
		② 他の地方公共団体と連携した施策の推進	・九州新幹線西九州ルート ・東南海域活性化協議会による連携事業 ・大村湾沿岸市町との連携による大村湾活性化事業 ・シュガーロード連絡協議会による連携事業 ・多良山系関係市町の連携による観光活性化事業(再掲)	九州新幹線西九州ルートの着実な整備については、例年、国土交通省を初めとして、長崎県選出の国会議員などに対して要望活動を実施しており、引き続き与党PTなどの動きも勘案しながら要望活動を実施する予定である。また、東南海域の公共交通の活性化については、長崎県が中心となり島原半島3市と継続して協議を行っており、周遊観光の構築に向けた取組については引き続き検討を重ねる。 佐賀県太良町と連携し、長崎街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図るため、推進協議会を中心に街道の環境整備、街歩きイベント、多良海道マップ作成、街道観光案内人育成、歴史演劇の上演、講演会、写真展等に取り組んできた。これまでの成果を活かして、今後も更なる広域観光の推進や交流人口の拡大に向けた取り組みが必要である。 大村線沿線観光活性化協議会による連携事業及びシュガーロード連絡協議会による連携事業を継続して実施している。大村沿線観光活性化協議会においては、長崎県でD&S列車の運行ができるよう取組を行い、企画列車の運行や大村線を周遊してもらうガイドブックを作成しPRを図った。シュガーロード連絡協議会においては、3県8市が連携し、物産展でのPRや勉強会による認知度向上を図ってきた。また、令和2年度はシュガーロードが日本遺産にも登録され、引き続きシュガーロードの取組を全国や訪日外国人観光客にも広めていけるよう取り組んでいる。 諫早駅完成を控え、平成29年度から多目的利用について協議を行い、平成30年8月の完成以降、諫早駅観光案内・PRコーナーの利用について、諫早観光物産コンベンション協会との協議検討を行い、現在常駐して観光案内を行っている。	・東南海域公共交通再編実施計画の策定 ・東南海域公共交通再編実施計画の策定 ・東南海域公共交通再編実施計画の策定 ・東南海域公共交通再編実施計画の策定 ・東および諫早市でそれぞれ策定	・観光入込客数(再掲)	280万人(R6.1月～12月)	269万人(H31.1月～R1.12月)	169万人(R2.1月～12月)	172万人(R3.1月～R2.12月)
	カ 地域への誇り・愛着を高めるための地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくりの推進	・地域づくり協働事業 ・地域運営組織体制支援事業 ・郷土愛育成事業(再掲)	令和4年度までの地域づくり推進組織は各支所地域で1団体ずつとなっており、市民の自主的な地域活性化の活動として、平成27年度は69事業、平成28年度は71事業、平成29年度は66事業、平成30年度及び令和元年度はそれぞれ73事業が実施された。令和2年度は71事業、令和3年度及び令和4年度はそれぞれ70事業が実施される予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で半数程度の事業が中止または一部中止することになった。 また、令和元年度までは諫早地域では小栗、小野、有喜、本野及び長田地区において、自治会支部単位で組織された実行委員会が祭りを開催していたが、令和2年度及び令和3年度は全て中止となった。令和4年度については有喜地区のみ祭りが開催された。 子どもたち、郷土に誇りをもって生涯にわたるふさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かし、郷土芸能の伝承、農業体験、漁業体験など、郷土愛育成事業に取り組んだ。また、市立中学校の1年生を対象とする国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習において、ふるさと自然の素晴らしさを体感すると共に地元で頑張る地域を支える人との交流を図るふさと愛育成事業は、コロナ禍でもあり実施可能な内容で学習に取り組んだ。本事業の実施にあたっては地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、引き続き郷土愛の育成に取り組んでいく。	・地域づくり活動を行う団体の数 ・地域運営組織の数	75団体(年間) 5団体(5年間)	73団体 5団体	71団体 5団体	70団体 5団体	70団体 5団体
			・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率(再掲)	100%の継続	100%	100%	100%	100%		